

姫路赤十字看護専門学校 学校評価結果 (平成 30 年度)

本校は、赤十字看護専門学校の特徴ある看護教育の充実と教育水準の向上を目指し、毎年学校評価を実施しています。

今般、『日本赤十字社学校評価ガイドライン』が改訂され、併せてガイドラインの名称を変更した『赤十字看護専門学校における学校評価ガイドライン（平成 27 年改訂）』が策定され、平成 27 年度より、新ガイドラインを用いて学校評価を行っています。

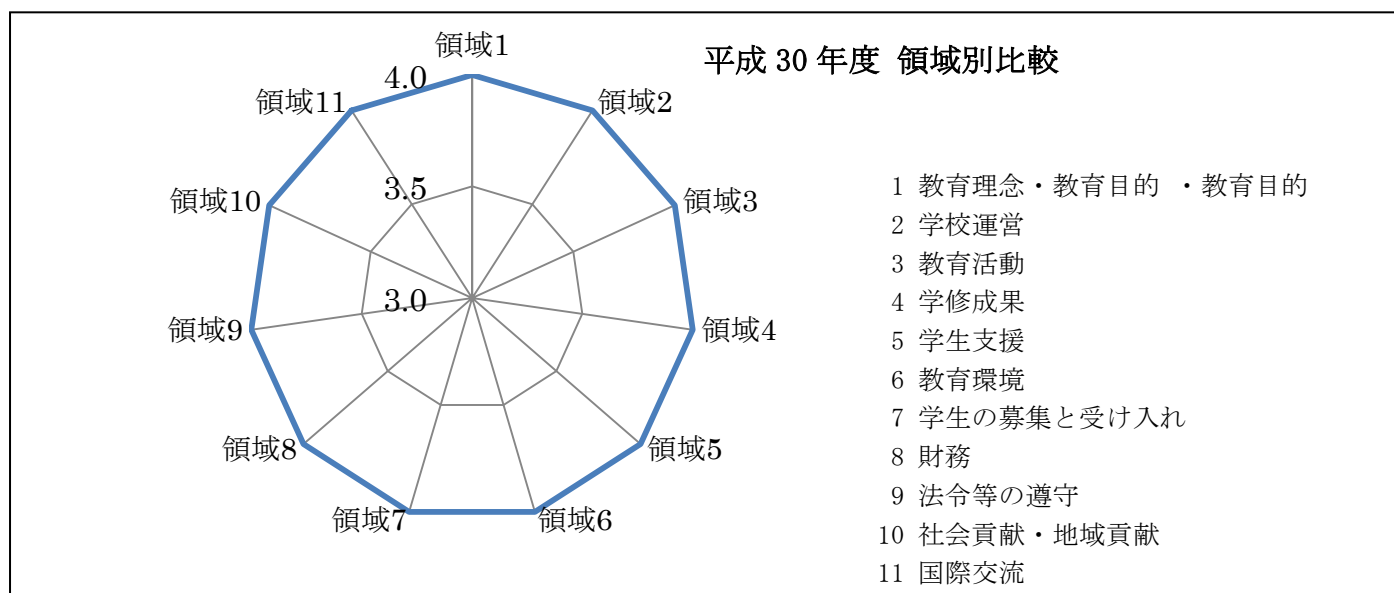
評価基準は、領域 1 から領域 11 までの大項目、38 の中項目、64 の小項目、評価の観点、評価指標で構成されています。教職員が、評価の指標について自己評価を行なった後、学校運営会議等で協議し、最終評価としています。

表 1・2 の数字は、各領域毎の平均値を示しています。新ガイドラインより 4 段階評価となりました。
(4 段階評価 4：できている 3：まあまあできている 2：あまりできていない 1：できていない)

表 1

領 域	H30	H29	H28	H27
1 教育理念・教育目的・教育目標	4.0	4.0	4.0	4.0
2 学校運営	4.0	4.0	4.0	4.0
3 教育活動	4.0	4.0	4.0	4.0
4 学修成果	4.0	4.0	4.0	4.0
5 学生支援	4.0	4.0	4.0	3.8
6 教育環境	4.0	4.0	4.0	4.0
7 学生の募集と受け入れ	4.0	4.0	4.0	4.0
8 財務	4.0	4.0	4.0	4.0
9 法令等の遵守	4.0	4.0	4.0	4.0
10 社会貢献・地域貢献	4.0	4.0	4.0	4.0
11 国際交流	4.0	4.0	4.0	4.0
平 均	4.0	4.0	4.0	3.99

表 2



1. 教育理念・教育目的・教育目標

人道を基調とした教育理念・教育目標を学生便覧、教育課程冊子に記載して学生に配布しており、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション時などで意識できるように説明している。

学校運営会議、講師会議、学校関係者評価会議、実習調整会などを通じて、教育理念、教育目的、教育目標、年間の教育計画等を共有し、運営している。学生や保護者へは学校広報誌「カリオン」や保護者交流会などで理念等を周知し、アンケートを用いて周知度を確認している。また、理念等については社会の動向とニーズを確認しながら、適宜検討している。学会や研修での社会人基礎力についての学びを受け、平成 27 年度より臨地実習の態度評価に社会人基礎力と行動指標を取り入れている。今年度は、臨地実習以外の学校生活の中からも社会人として成長していけるように、「養うべき態度や能力」について、教職員対象に調査を行った。

教育目的は、教育課程冊子の中に、赤十字看護教育を受ける学習者が赤十字看護師になるために必要な行動目標として、明確に明示している。

講師会議や学校関係者評価会議において、演習、臨地実習の実施について協力を依頼している。教材開発や演習については、関連業界などに依頼し協力を得て実施している。また、諸会議や学会などにも参加し、最新の情報を収集・分析している。実習に関しては、設置医療施設や他施設での実習調整会などで協力依頼し、進めている。基礎看護学実習Ⅱ前や母性看護学の演習に臨地実習指導者が参加し、学生のレディネスを把握し、実習指導に活かす機会を設けている。

国内外において将来救護員となる質の高い看護師を養成するために、災害救護演習などの特色ある教育を取り入れている。今年度も、兵庫県支部、設置医療施設に協力を得て、災害救護演習を実施した。また、災害救護活動や国際救援活動の経験のある講師による講義や講演を聞く機会を取り入れている。今年度は戴帽を祝う会で、フローレンス・ナイチンゲール記章を受章された伊藤明子氏(名古屋第二赤十字病院 副院長兼看護部長)、卒業を祝う会で津田香都氏(姫路赤十字病院 看護係長)から講演していただいた。赤十字看護師としての基礎的能力を身につける環境は整っている。

領域2. 学校運営

＜運営方針＞

学校運営を円滑に進めるために、赤十字の理念等、教育目標、事業計画をふまえ、運営方針を明確に定めている。運営方針は、年度初めに職員会議などで相談して作成し、運営会議で決定、学校運営に携わるもの全員に周知徹底している。

＜事業計画＞

今年度、平成 32 年度までの中期計画(3 年間)を新たに定め、アクションプランを用いて具体的な目標を明示している。単年度の事業計画について、小グループ活動を取り入れ、業務分担し、事業目標、進め方を明示している。職員会議で進捗状況を報告し、中間評価、最終評価を行っている。アクションプランを活用することで、計画通りに進捗しているか意識化しやすく、担当者以外でも把握しやすくなった。

＜運営組織＞

学校運営組織は、日本赤十字社看護専門学校規程第 6 条で定める規定以上の教職員を配置し、教職員の役割を職務指針で明確にしている。今年度は、副学校長、副学校長補佐、教務主任、赤十字規定の専任教師 8 名、教務助手 1 名の配置があった。副学校長が数年で定年となるため、設置医療施設看護副部長が副学校長補佐として看護学校へ異動し、専任教師の 1 名が看護師長として臨床へ異動した。教務助手 1 名は今年度、赤十字科目Ⅰを終了した。事務職は事務係長と事務職員の 2 名が配置されている。

学校運営に関する意思決定のために、学校運営会議、教育会議、教師会議、職員会議、講師会議を規程で定めて、年間計画をたて、適切に開催している。講師会議は学校からの連絡、看護師国家試験情報の共

有、講師間での授業調整等の話し合いの時間確保のため、平成 27 年度より 2 回開催している。

<人事・給与制度>

教職員の配置は、設置医療施設と連携し、必要な人材の確保に努めているが、専任教師の資格を持つものが少なく、人事交流に苦慮している。兵庫県では教員養成講習が隔年であり、その機会に臨床より研修に出してもらったり、適任者を推薦している。今年度は設置医療施設より兵庫県教員養成講習に 2 名が派遣され厚生労働省の専任教員の資格を取得した。

人事・給与に関する制度は本社の規程を遵守して適切に運用している。

<意思決定システム>

意思決定システムとして、各会議について出席者、審議事項が定められ、意思決定の権限が明確になっている。決定事項については、議事録を供覧して周知している。

<情報システム>

情報システムに関し、学生の入学時から卒業後の状況について、情報を一元管理し、データの更新を適切に行い、個人情報の漏えいが起こらないように、適切に管理している。

領域3. 教育活動

<目標設定>

教育理念である「人道」を基調とした赤十字看護師の育成をめざして教育課程を編成しており、カリキュラム会議・教師会議などで検討・周知している。

教育目標は、将来、救護員となる質の高い看護師の養成、赤十字医療施設における看護師確保のための看護師養成という、赤十字看護専門学校が担う役割を遂行できる内容になっている。到達レベルに関しては、平成 27 年度から学生がより理解しやすい表現に見直し、学生に明示している。

<教育方法・評価等>

教育理念・教育目的・教育目標・科目が一貫性のある内容となるようカリキュラムを構築している。教育課程は教育目的・目標達成に向け体系的に編成している。教育課程の内容については、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野についての考え方と各分野の具体的な内容について明示している。各科目の教育課程は様式を統一して作成しており、入学時・新学期開始時・始講時などに学生に説明をしている。学生の授業への主体的参加、興味・関心、理解を深め、学習への動機づけとなっている。教育課程の評価を年度末に行い、学生・保護者・学校関係者評価委員からの意見を反映できるよう努めている。講師会議を定期的に行い、院内外講師の意見を教育課程に反映している。看護教育の効果については、設置医療施設と情報交換を行ったり、看護部教育委員会主催の研修会に参加したりして、卒業生の成長を知る機会となっている。また、実習態度評価表を「社会人基礎力と行動指標」に変更し、社会人基礎力を継続的に自己評価している。その結果、学生が自身を振り返る機会になっている。

授業形態の選択や教育方法・教材等を工夫している。実習オリエンテーション時期を早めにする事で、学生は技術練習や事前学習に積極的に取り組むことができている。また、領域別実習 4 クール目(5 月)からのペア制を学生 2 人で 2 名の患者を受け持つペア制に変更し、多重課題や時間調整を学ぶことができた。また、オリエンテーションの中で 2 年生にゲストスピーカーとして実習での学びを話してもらい機会を設けている。1 年生は実習をイメージ化することで、不安軽減につながっている。

設置医療施設での新人看護師の早期退職、メンタル面の弱さが問題となったため、本校でもキャリア教育を推進した。職業人になるという自覚や態度を身に付け、コミュニケーションスキルや問題解決能力を育成できることを目的としている。業者によるガイダンスも取り入れており、1 年次は、基礎看護学実習Ⅱのオリエンテーションの一環として、12 月に実習に向けての「マナーガイダンス」を行っている。就職時期が早まっている現状に合わせ、前年度より「就職試験直前ガイダンス」の実施時期を 3 年次 5 月から 2 年次 3 月に変更し、今年度も実施した。平成 27 年度から教育課程冊子にキャリア教育について明文化した。今後も卒業生や就職先の意見を聞きキャリア教育の効果について評価を行っていく。

学生による授業評価は科目終了時(講師の承諾があるもの)および各臨地実習終了時に実施し、評価結果を教育課程の改定や授業改善に活用している。今年度は、「授業過程評価スケール(看護学臨地実習用)」を見直し、次年度から使用できるよう新書式を作成中である。

< 臨地実習 >

設置医療施設では、実習調整会、臨床指導委員会、看護師長会等で、看護部長、看護副部長、看護師長、看護係長、臨地実習指導者に教育理念・教育目的・教育目標などを伝えている。設置医療施設以外の実習施設には、実習依頼時に説明をしている。各病棟には各看護単位に2名ずつ(外来は1名)臨床指導者が配置され、2人のうち1人は、看護係長を兼ねている。

設置医療施設の看護部との協力体制は整っており、臨床指導委員会や学習会にも参加し意見交換をおこなう機会を充分得ている。臨地実習指導者は、基礎看護学実習Ⅱの指導案を作成した。教員にアドバイスを求めるなど学生指導について話し合う機会を持つことができた。今年度は「基礎看護学実習Ⅱで学ぶこと」を実習指導要綱に入れ、実習指導や実習評価に活用できている。また「成人看護学実習Ⅰで学ぶこと」を臨床側、学校側で考える機会を持ち、意思統一を図った。来年度成人看護学実習Ⅰの前に確認していく。

個人情報に関しては、実習オリエンテーションを活用し、「個人情報保護」や「守秘義務に関する法律」、SNS についてなど説明し、守秘義務について再認識している。設置医療施設へは、「個人情報の保護に関する誓約書」と「システム利用申請書」を提出している。設置医療施設以外の実習施設へも「個人情報の保護に関する誓約書」を提出している。

安全教育・安全対策に関しては、基礎看護学実習Ⅱの実習前オリエンテーションで、実際のヒヤリハット事例から解決策だけでなく、「患者にとって最良の看護は何か」を話し合う機会を持ち、リスク感性を高める機会としている。また、臨地実習中のヒヤリハット、インシデント事例については、その都度報告書を提出し、実習中にカンファレンスやクラス全体で共有し再発防止に取り組んでいる。直接患者に影響を及ぼした事例については、医療安全推進室へ報告を挙げている。今年度実習評価表の医療安全に関する行動目標を卒業時到達目標と連動させ変更した。また平成 25・26 年度のヒヤリハット報告の分析を行い、学生が起こすヒヤリハットの傾向について考えることができています。臨床にも分析結果を伝え学生指導に活かすことができています。分析結果を用いて、実習前オリエンテーションで医療安全について考える機会を持っている。

感染症(小児感染症、B 型肝炎、インフルエンザ)に対しては予防接種を行い、院内感染対策マニュアルに準じて対応している。今年度基礎看護学実習Ⅱの実習時に、インフルエンザが流行、またノロウイルス感染者が入院している状況があった。病棟師長、院内感染予防対策担当者に相談し、実習を行った。今後は感染症の流行があった場合の実習調整について、マニュアルの作成を行う予定である。

< 成績評価・単位認定など >

学則第 5 章と履修規程第 7 条の単位履修の要件や単位認定条件等に従って、成績評価、修了の認定を適正に行った。単位認定が困難な学生については、本人や保護者との面談、教師会議、実習調整会で検討し、運営会議や教育会議で決定している。入学前既習単位の認定については、学則第 5 章と履修規程第 9 条に基づき、適切に取り扱っている。

< 資格・免許の取得の体制 >

3 年生に対し、4 月始業時に第 107 回看護師国家試験の分析と平成 30 年から改定された出題基準を含めた第 108 回の出題傾向について説明し、学習方法の指導を行った。全国模擬試験を受験し、成績低迷者に対しては個人面接を行い、計画を立てて学習するように指導した。また、成績不良者には、アドバイザーが中心に学習支援をした。国家試験対策特別講義では、講師には出題傾向に則ったポイントや学生の不得手としている部分についての教授を依頼した。今年度は、教員の講義の受講は選択制とした。「選択できてよかった」という意見があった。

看護師国家試験不合格者の指導については、在校生の講義や特別講義、模擬試験に参加、国家試験受験手続など支援する体制を整えている。

<教員・教員組織>

教育課程に必要な教員数は、厚生労働省の養成所指定規則に定められている。日本赤十字社看護専門学校では、日本赤十字社看護専門学校規程に則った職員数を配置している。本校は、学則第 37 条に定められている職員数を配置している。

各領域に専任教師を配置し、職員組織、職員担当表にまとめ提示している。教員の担当科目は専門性を発揮できるよう、各専門領域を中心に講義や実習が担当できるように計画・調整している。

教員養成計画等に関しては、設置医療施設の看護部と、話し合いによって協議しており、2 年ごとに開催される兵庫県主催の教員養成講習会に、看護職員の派遣を依頼している。今年度は、赤十字科目 I を教務助手 1 名が受講した。

教員の業務分担等については、年度始め(または前年度末)に職員会議および教師会議等を開催して決定している。業務責任に関しては、マニュアルや手順書に明記し、適宜見直し・整備している。

講義や演習に関しては教員間で話し合っており、演習等への協力体制がある。授業内容等の改善に関しては、教師会議のほか、講師会議、学生による授業評価、学生による学校評価調査、学校関係者評価、など多角的に評価する機会を持っている。また、教員の教授力等に関しては、学生による授業評価や講師会議等で評価する機会を設けている。

教員ラダーの認定も推奨しており、ラダー認定者は、IV1 名、Ⅲ2 名、Ⅱ7 名(うち 2 名は設置医療施設へ異動)となった。

教員は全員が何らかの学会に所属している。研究活動費は各助成金を申請でき、学会などへの参加については、教員 1 人につき年に 2 回は学会参加の旅費と参加費が出張費として支給される。学会に参加した者はのべ 11 名、研修会に参加した者はのべ 127 名で、その学び等を朝のミーティングや教師会議等で教職員へ報告・伝達している。今年度は学会等で、4 題の発表、1 題の看護雑誌投稿を行った。認定看護管理者教育課程セカンドレベルを専任教師 1 名が受講し、認定された。副学校長補佐が兵庫県立大学大学院経営研究科医療マネジメントコースを卒業し、MBA ヘルスケア・マネジメント修士(専門職)を取得した。

また、今年度は兵庫県看護教員養成講習会の研修生 5 名の実習を受け入れた。研修生を受け入れることで、各教員自身が自己の看護観や教育観などについて見直す機会となり、教員の資質向上への一助となっている。

領域4. 学修成果

<就職率>

平成 26 年度までは、進学以外の卒業生はできるだけ、設置医療施設の就職試験受験を推奨してきたが、平成 27 年度以降、設置医療施設の募集人員の減少により、全員が就職できなくなった。そのため、インターンシップに参加するなどして県内および近隣府県の赤十字病院や県内の他の医療施設への就職希望についても適宜対応している。

今年度の卒業生は、44 名である。そのうち 2 名が看護系の大学・専門学校へ進学した。35 名が設置医療施設に、1 名は県内の他の赤十字病院、5 名は他の医療施設へ就職した。1 名は就職を希望しなかった。

3 年次の 4 月には設置医療施設による就職説明会を実施している。前年度より、就職試験前の 3 年生を対象に面接を含む受験対策やマナー、履歴書の書き方等についての特別講義を実施するなど、就職活動への支援体制を整えている。

<資格・免許の取得率>

本校では、平成 19 年度以降、看護師国家試験の合格率 100%を維持している。

看護師国家試験に向けては、看護師国家試験傾向分析会での情報などを参考に受験対策を検討し、学生に伝達している。また、年間 8~10 回実施している模擬試験の全国データを入手し、本校の学生との比較検討、正答率の悪い問題の分析、学習強化を行っている。

今年度は学生の特性を踏まえて個人学習を中心とした。ただし、成績低迷者に対しては適宜面接を行い、生活習慣の見直しや学習計画の提出と実施確認などの学習支援を行った。

また、国家試験前には、学生の不得意分野を含めた看護師国家試験対策特別講義を開講、予備校等が実施している各講習の受講も勧めている。今年度の特別講義は、学生の学習ペースを確保できるよう考慮し、一部選択制とした。1年生、2年生の成績低迷者に対しては、アドバイザーが中心となって学習課題を出し、保護者面談をして学習環境支援の協力を依頼するなど、早期から個別指導を強化している。

看護師国家試験合格状況は、看護師国家試験直後の自己採点結果および看護師国家試験合格通知書の点数から集計・分析している。

看護師国家試験対策特別講義など学習指導の効果については卒業生にアンケート調査を行い、看護師国家試験の結果と合わせて次年度の講義内容や支援方法の検討を行っている。また、講師会議等を通じて、1年次から学習が進められるよう講師へも依頼している。

<卒業生の社会的評価>

約8割の卒業生は設置医療施設である姫路赤十字病院に就職しているため、卒業生の評価、看護実践状況について、諸会議や研修、報告会、臨床現場などを通じて最新の活動状況を把握できる機会が多い。他施設への就職者の活動状況についても、教員や設置医療施設の看護部職員のネットワークにより、情報交換できる場合がある。

卒業生の活動状況に関しては、設置医療施設に限り毎年調査を依頼して状況を確認・把握している。また、姫路赤十字看護専門学校の同窓会は2年に1回開催されており、同窓生の現在の状況などを把握することができる。

学校案内・学校広報誌「カリオン」には、臨床等で活躍している卒業生からのコメントなどを紹介している。

領域5. 学生支援

<就職等進路>

学生の進路希望は面接を通し確認している。前年度よりキャリアデザインガイダンスを2年生の夏季休業前に「就職活動準備講座」として実施している。また、3年次の面接ではより具体的な将来のビジョンを聞くことで、必要時に進路等の相談に応じることができるようにしている。今年度は設置医療施設の就職試験の時期が早まったため、4月初めに3年生に対し、就職説明会を開催した。また、キャリア教育・キャリアデザインの一環として、就職試験の時期の変更に伴い、2年生の春季休業前に、業者によるキャリアデザイン講義、卒業前にナースセンターによる出張講義、租税教室、過労問題出張授業等を実施し、社会人としての自覚を高めている。

<休学・退学への対応>

休学の要因としては、体調不良、進路への悩み、単位取得済等のため半期休学であった。また、退学の要因としては看護師以外の進路希望、看護師の適性不足であった。看護学校入学は親が決めた進路である事、入学前に目指していた進路が諦められない事、人間関係の構築が困難である事などが背景にある学生は、入学後進路に悩み休学・退学する傾向にある。学生の状況に応じて面談を実施したり、カウンセリングを勧めるなどの対応をしている。

<学生相談>

メンタルな問題を抱える学生は年々増加しており、特に実習開始に伴い不調を訴える学生が多い。そのため、学年毎に臨床心理士によるメンタルヘルス講義を実施している。実習調整会で学生情報の共有を行い、臨床指導委員会でも情報共有している。

学生の精神的支援として、アドバイザーを中心に個々の学生の相談に応じ、面談内容を記録し個人ファイルに保管している。設置医療施設には、学生が自由に利用できる「こころの相談室」が整備され、1日/週、専任の心理相談員によるカウンセリングを受けることができる。相談室の利用方法は、学生全員に案内をしている。

< 学生生活 >

学生が入学後に学習を継続できる支援体制を整えている。奨学金については入学時に、各種奨学金制度、利用方法、手続き、返済方法など説明し、学習を支援している。設置医療施設の奨学金制度もある。アドバイザーが窓口となり家族との連携を図り、学費の減免や分割納付制度にも対応している。

学校保健計画を定め、年に1回校医による健康診断を実施、有所見者には受診を勧め、その後の経過観察もしている。結果も保管している。予防接種等も設置医療施設の協力のもと計画的に実施している。

保健室は整備され、学生が体調不良を訴えた時は、看護師である教員全員が対応にあたっている。必要に応じて設置医療施設との連携も図っている。

心身の健康相談は、アドバイザーが中心に対応している。また、設置医療施設で行っている、カウンセラーによる「こころの相談室」を自由に利用することも可能であり、「心の相談室便り」を全学生に配布したりして、学生のこころの健康にも配慮している。

学生自治会の活動は、学生自治会規約に則って行われている。月1回の自治会定例会議で自治会役員と担当教員の意見交換を通し、学生がよりよい学校生活を送ることができるよう支援している。年2回の自治会総会を通して、全教職員、全学生が自治会活動を把握する機会も設けている。

自治会主催の行事や運動クラブ「運動好会」活動、オープンキャンパス等の活動各々に担当教員を配置することによって、教職員全員が学生の活動を把握することができ、行事が成功するよう支援できている。

< 保護者との連携 >

保護者に対し、入学式の式典前に学校概要やカリキュラムの説明、戴帽式前には学習状況などを副学校長と教務主任から伝え、家族の協力を依頼している。

今年度も、1・2年生の授業参観をオープンスクール形式で実施し、各学年の保護者交流会を同日に開催した。授業参観の形式については今後も検討していく。3年生は今年度もケーススタディの聴講という形で実施した。授業参観に参加した保護者からは、「家では見れない姿や、他の学生とのコミュニケーションがとれている姿が見れてよかったです」、「学生同士の様子や先生とのやりとりを見学でき、安心」という意見を聞くことができた。3年生の保護者からは「実習で体験、学んだことをしっかりと自分のものにして発表できていて、素晴らしかった」など、看護師に近づいている姿に嬉しく感じておられる意見が多くあった。学生による学校評価結果では、学校や勉強のことを親に知ってもらえ、学校生活についての家族の会話が増えたという意見があった。保護者に学校生活や学生のことをより知ってもらえたことで教員との連携もとりやすくなった。

個別面談は、各クラス学習支援が必要と思われる時期に行っている。また、基礎学力の不足や生活態度の不良、精神的支援に対して家族と連絡を取り、必要時面談を行っている。

支部訪問など学外学習前には行動予定を通知して情報共有を図り、承諾書を提出してもらっている。また、前期終了時と年度末には、保護者あてに成績を郵送し、成績の共有も図っている。学校広報誌「カリオン」を保護者あてに郵送することで広報誌を目にする機会が増え、更なる学校への理解と保護者との連携の一助となっている。

緊急時の対応として、連絡先を2か所掲載した連絡網を学生に配布するとともにメールアドレスの登録も行っている。また、入学時に記入する個人票で保護者の連絡先を確認し、緊急時に連絡が取れる体制を取っている。夜間実習の際には再度保護者の連絡先の確認を行い、学生の安全の確保と保護者との連携を図っている。

< 卒業生・社会人 >

同窓会は2年に1回開催されており、その準備に際しては教員も卒業生と共に行っている。同窓会に参加・協力することで、多くの卒業生に出会う機会を作ることができ、同じ学校の卒業生であるという一体感を得られる機会となっている。

卒業生が相談に来た際には相談に応じている。前年度より、卒業生への支援体制の1つとしてホームカミングデーを企画実施し、参加した卒業生の様子を伺う機会となった。進学等に必要な書類の申請は、ホームページの卒業生ページからダウンロードできる。

単位履修の要件や単位認定条件等を明示した文書が学則第 5 章と履修規程第 7 条にあり、学生便覧として配布している。これにより、学生は入学前の履修に関する単位認定を申請することができ、適切に認定が行われている。認定が困難な場合も面談等を行い、学生の理解を得ている。

経済的支援制度としては、日本赤十字社兵庫県支部看護学生奨学金、姫路赤十字病院看護学生奨学金、日本赤十字社看護師同方会、日本学生支援機構、片山和夫社会福祉奨学基金の他に「専門学校生への効果的な経済的支援のあり方に関する実証研究事業」に参加している。また、厚生労働省が実施している「専門実践訓練講座指定」に認可され、平成 28 年度から運用、学生 1 名が支援を受けている。

各市町村の高等職業訓練促進給付金を受給している 4 名の学生に対しては、給付金が滞りなく受けることができるよう、必要書類の整理や提出への支援を行っている。

領域6. 教育環境

<施設・設備等>

平成 13 年に新築移転して約 17 年が経過している。設置医療施設と連携し、施設の改修・改善をしている。前年度は、ルーバーの改修および校内の全ロールカーテンを新調した。

教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに示されている数量を維持できている。教材は毎年購入しているが、保管場所に苦慮している。

学校入口、各教室に擦式手指消毒薬を設置している。インフルエンザの流行に伴い、マスクの配布・実習時の着用励行、体温測定など早期対応を強化した。また、ノロウイルス感染予防のため、ミルトンを用いて清掃し、前年度は、汚物処理キットを常備した。

<防災・安全管理>

前年度、学校保健安全法第 27 条で策定が規定されている学校安全計画を作成した。今年度、運用している。災害時の体制の整備として、危機管理マニュアルは、現在検討中である。事業継続計画(BCP)は、全国赤十字副学校長会で、BCP のレベル 0～1 が完成した。それを元に自校の BCP を検討している。

建物は耐震基準を満たしている。

教職員・学生は年に 1 度、防火・防災訓練を企画し、隣接する施設と合同で実施している。設置医療施設の防火・防災管理者と防災センターの職員の協力を得て、全学生を対象として消火器を使用する訓練を実施している。今年度、折りたたみのヘルメットを購入し、学生及び教職員の机に常備した。防火・防災訓練時、ヘルメットを組み立て被って避難した。今年度より、災害用一斉メール配信サービスを導入した。兵庫県内における震度 6 弱以上の地震発生時、地域地震が震度 5 強以上の場合、災害用一斉メールが自動配信され、学生・家族の安否を確認している。

消防署の調査結果から図書室の棚の転倒防止策が必要とされている。転倒防止について対策を検討したが、対策方法がなく現状のままとなっている。

防犯体制を整備し、安全対策を講じている。必要時、設置医療施設に協力を得ながら対応している。万が一に備えて、全学生は総合補償制度 Will に加入している。また演習時の教員を増やし、事故を未然に防ぐように努めている。

通学時に自転車を使用する学生には自転車損害賠償保険の加入を確認している。

海外研修は実施していないが、宿泊の研修は、保護者に了承を得て行い、担当教員が学生の安全管理に努めている。

領域7. 学生の募集と受け入れ

<学生募集活動>

学生募集のために、高校や企業主催の進学説明会に積極的に参加し、本校の教育方針やカリキュラムの特徴などを伝える機会を持っている。ホームページや進学サイトといったインターネットからの募集要項の請求が増加しており、郵送での請求はほとんどない。

赤十字看護教育の実際を入学前の人たちにもわかりやすく伝えて応募者の増加につながるよう努めている。ホームページの「姫路赤十字看護専門学校だより Official Blog」(以下、ブログとする)に関して、ブログの更新は担当教職員を決め、タイムリーに更新している。学校行事や、実習・講義の様子など、機会あるごとに更新するよう努めており、今年度の更新回数は 57 回であり前年度よりも増加している。前年度から引き続き広報委員の学生にもブログを作成してもらい、学生目線で学校生活について紹介している。アップロードした際には、お知らせ掲示板に「NEW!!」のマークを表示してアピールするようにしている。

また、中学生、高校生対象の体験入学の機会にも、生徒を積極的に受け入れて、看護教育の実際をわかりやすく伝える工夫を行っている。

一般入試の願書受け付け開始後 1 週間は応募がほとんどないため、今年度は開始日を 1 週間遅らせて年明けの願書受け付け期間は確保した。受け付け開始からの応募は順調であったが、年明けの応募は少なく全志願者数については前年度より減少した。次年度は、応募期間について再検討が必要である。

<入学選考>

入学選考に当たっては、入学試験規程・入学試験合格者選考基準に則り、社会人入学試験や一般入学試験を行っている。ここ数年、願書不備が多く送り返しなどの事務作業が煩雑であったため 2 年前から記載見本を改正し、封筒にチェックリストを付け加えることで願書不備は大幅に減少した。そのため、重要な項目の記載漏れなどは減少したが、前年度の出願書類を使用した出願者が数名いた。今年度から様式を一部変更していたため、対象者には、対象年度の願書を使用するよう連絡している。その他の不備については送り返さず、それらも含めて合否審査対象としている。

本校では、一般入学試験の 2 日目は集団面接を実施している。ここ数年、入学後に諸事情により休学や退学を申し出る学生が増加している。そこで、平成 30 年度一般入試から、より看護師としての適性等を見極めることのできる面接にするために、1 回の面接人数を減らし面接時間を長くしたが、1 年以内に進路変更希望の退学や単位認定不可となる者があった。引き続き、入学選考方法等について検討していく。

入学者の状況について、入学試験応募者の推移、合格者入学辞退率、辞退理由などをデータとして把握し、合格者選考時の参考資料としている。

<学納金>

学納金については、日本赤十字社看護専門学校学則準則に則り、運営会議で決定している。平成 27 年に近隣の学校を参考に、近畿の赤十字看護専門学校と調整し、受験料、入学金を値上げした。授業料、施設整備費については、現状維持の金額とした。また入学に際して必要なすべての金額に関して、募集要項等に明示している。

領域8. 財務

<財政基盤>

財務基盤として学納金、補助金以外の費用は設置医療施設が約1億円負担している。

設置医療施設の財政状況は、病院管理会議や業務連絡会議、職員向け広報誌によって周知されている。学校の経営基盤(設置医療施設の財政状況)についても毎年グラフで収支が教職員に示され、コスト管理を意識している。教育研究費比率、人件費比率を算出し、財務改善の参考にする。

補助金は、本社交付金、兵庫県支部繰入金、兵庫県看護師養成所運営事業補助金は例年並みであるが、兵庫県看護職員県内定着支援事業補助金については、平成 29 年度の卒業生の県内への就職率(69%)が、兵庫県の基準(73%)を下回っているため、平成 30 年度は補助金の対象外となった。

<予算・収支計画>

学校の会計は設置医療施設の会計に組み込まれているため執行管理は行いがいが、中期・単年度計画に基づき、設置医療施設の会計課との協働により予算及び収支について適切な会計処理を行っている。

<監査>

学校会計独自では監査を行っていないが、設置医療施設が監査を受ける際に学校会計に関するデータも

提供し、適切に実施している。

<財務情報の公開>

財務情報は、収支予算書・決算書をホームページ上に公開し、詳細項目については、設置医療施設において公開体制が整備されている。

領域9. 法令等の遵守

<関係法令、設置基準等の遵守>

関係法令及び設置基準に基づき、学校運営を行い、年度初めには14条報告、赤十字運営調査報告を行っている。また、姫路赤十字看護専門学校学則・諸規程を適切に運用し、学校運営を行っている。

ハラスメントについては、設置医療施設のハラスメント防止ブックを遵守し、対応している。学生に対しては学内における倫理について学生便覧に明記している。

今年度、教務主任と専任教師1名が参加した日本赤十字社第4ブロック合同既任課長級研修では、職場のコミュニケーションの中でハラスメントについての内容も含まれていた。また、設置医療施設の安全衛生委員会主催の「職場でのコミュニケーション」をテーマにメンタルヘルスに関する研修が開催され、教職員が参加した。

<個人情報保護>

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行され、設置医療施設の個人情報の安全管理マニュアル、姫路赤十字看護専門学校個人情報の安全管理マニュアルが改訂された。それに則って、適切に処理している。改正個人情報保護法の施行に伴い、設置医療施設では研修会が開催され、教職員が参加した。

学生に対しては、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーションで個人情報保護や電子カルテ下の実習に伴う情報収集について説明し、「個人情報の保護に関する誓約書」「個人情報の提供・利用に関する同意書」「医療情報システム利用申請書」を提出してもらい、ファイルに綴じて施錠できるところに保管している。個人記録など個人情報に関する書類も同様に鍵のかかるところに保管している。

実習の手引きに、「使用済みのメモ帳は、実習終了後に自己の責任においてシュレッダーする。」と明記している。1年次の基礎看護学実習Ⅱ終了後は教員がメモ帳を回収し、シュレッダーしている。領域別実習では終了ごとに処分を呼びかけている。卒業時には、個人情報を含む実習記録に関しては、回収し処分している。

今年度、統合実習の評価表を病棟に提出している間に紛失してしまった事例があった。教職員間で事例を共有し、事務部長にも報告・相談を行った。副学校長・実習担当教員が学生と保護者に状況の説明と謝罪をした。今後の対策を教員間で話し合った。

業務上の機密や個人情報の取り扱いについては就業規則や職務指針に定められている。また、SNSの適正利用については、姫路赤十字病院医療情報システム運用管理規程に則って、適正に運用している。学生および教職員全員が「個人情報漏えい保険」に加入し、対応できるようにしている。SNSに関する研修会にも参加し、教職員間で共通理解している。学生に関しても、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション、(株)マイナビによるマナーガイドランスの中でSNSの取扱いについて意識啓発を行っている。

日本赤十字社におけるソーシャルメディア利用のガイドラインに基づき、適切に取り扱うようになっている。姫路赤十字看護専門学校における「プライバシーポリシー」は学校ホームページに掲載している。

学生と保護者に肖像使用承諾書を渡し、学校内での様々な活動を撮影した写真、ビデオ等を学校案内、ホームページ、広報誌(カリオン)での公開画像として使用してよいかの把握ができるようにしている。「肖像使用承諾書」も「個人情報の保護に関する誓約書」と一緒にファイルに綴じ、施錠できるところに保管している。肖像使用承諾書を取っていない学外から来た人には行事ごとに直接説明し、口頭で許可を得ている。

<学校評価>

毎年、学校評価スケジュールを作成し、実施している。評価結果は運営会議や学校関係者評価会議等で検討し、改革・改善に取り組んでいる。また、報告書にまとめて学校広報誌やホームページ等に掲載している。

早い時期から着手できるよう、学校評価スケジュール、担当領域、資料担当を9月に決定し、教職員が計画的に進めていけるようにしている。今年度もスケジュールの見直しを行い、同様の予定で進めていった。

学校関係者評価会議は年2回(4月と11月)に開催している。保護者役員(各クラス2名)、院外の非常勤講師1名と看護部の教育担当者1名、大学関係者、自治会長および民生委員、実習施設代表者がメンバーである。平成28年度から卒後1年目の保護者代表が委員として加わっている。平成29年度からは、卒後1年目、2年目の保護者代表が委員として加わっている。

平成29年度の会議では、質の高い入学生の確保や就職支援の話題が多かった。在校生にオープンキャンパスの時期や参加した動機などについてのアンケートを実施してはどうかの提案事項があった。今年度アンケートを実施し、その結果を会議で報告することができた。

今年度の会議でも、オープンキャンパスについての話題があがった。オープンキャンパスの日程を公表する時期を知らせてほしいという意見があり、公表の時期をホームページで知らせるようにした。内容については、対象別(保護者対象、低学年対象、男子対象など)にしてはどうかという意見があった。また、公開授業の実施や教員、事務、就職・進学相談などのブースを作ってはどうかという意見があったので、今後検討していく。

学校関係者評価会議には各クラスから選出された役員が保護者代表として参加しているが、その他の保護者には全員にアンケートを実施し、意見を参考に改善に努めている。

学校関係者評価会議の結果は報告書にまとめている。学校運営に対して広く理解が得られるように、会議内容のまとめたものを全保護者に郵送している。

学校関係者評価会議の様子を学校広報誌「カリオン」に掲載し、参加していた院外の非常勤講師や保護者役員にも寄稿してもらっている。また、ホームページでも公表している。

<教育情報の公開>

学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報については、学校案内や学校広報誌、ホームページを通して公表している。

ホームページのコンテンツの一部である「姫路赤十字看護専門学校だより Official BLOG」(以下、ブログとする)に関しては、機会あるごとに更新するように努めており、今年度の更新回数は57回で、前年度より増加している。ホームページを平成28年3月にリニューアルし、ブログの更新も設置医療施設ではなく学内で出来るようになったため、タイムリーに更新できるようになっている。また、前年度からは学生にもブログを作成してもらい、学生目線で学校生活について紹介している。学生による学校評価調査結果では「学生目線の記事でわかりやすく、楽しく読んでいる」「学校の雰囲気が伝わり、楽しい」「継続してほしい」など好評の意見が多くあった。

講師には講師会議を通して、実習施設には実習調整会や臨床指導委員会を通して情報公開を行っている。保護者には、保護者交流会や授業参観、個別面談を通して情報公開を行っている。また、関連業界等には、学校関係者評価会議を通して、情報公開を行っている。

領域 10. 社会貢献・地域貢献

<社会貢献・地域貢献>

日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県助産師会、兵庫県看護協会、大学等の依頼を受けて、講義講演や研修の講師や、委員として活動している。今年度は生活支援講習の講師、赤十字幼児安全法の講習に指導員としてのボランティア、地域の小学校・中学校の体験交流活動の講師、全県キャンパスプログラム「ひょうごの

子育て支援」のゲストスピーカーなどの要請に応じている。今年度新たに、両立支援コーディネーター基礎研修「治療と仕事の両立」をテーマに講師として、さらに姫路市保育士等キャリアアップ研修に講師として参加した。

地域住民の方が学校関係者評価委員となり、授業参観や式典に列席して頂いている。学校の図書室や実習室、教室を開放し、病院スタッフや認定看護師の研修生等に本の貸し出しなども行っている。実習室では、病院スタッフの看護活動クラブの場として利用したり、卒後教育の場や赤十字更新講習の場として活用したりしている。看護学校進学希望者への進路相談やオープンキャンパス、「トライやる・ウィーク」の中学生を受け入れ、地域社会のニーズに対応している。

<ボランティア活動>

赤十字活動論の講義の中で、ボランティアについて教えている。

全学生は奉仕団に所属し、ボランティア活動を活発に行うことで、地域とのつながりをもっている。献血班は、姫路駅前で献血を呼びかけ、夏・冬にはライオンズクラブと協賛して、キャンペーンを行っている。施設訪問班は、市内の老人保健施設を訪問し、喫茶の手伝いをしている。小児病棟訪問班、院内図書班も入院中の患者に癒しの時間を提供している。

また、今年度も支部や看護協会、保健所、市役所などから学生ボランティアの要請があった。学生は積極的にボランティア活動に参加しており、活動の場が広がっている。

領域 11. 国際交流

外国語1・2の講義は、英語を母国語とする外国人講師に依頼している。外国語3・4については、設置医療施設の協力を得て、外国語に堪能な講師に依頼している。

今年度も、設置医療施設の医療社会事業副部長や看護係長より、国際救援について聴く機会があった。本社学生研修でも設置医療施設の医療社会事業副部長より赤十字の国際活動について講演を聴いた。また戴帽を祝う講演会や卒業を祝う講演会でも、国際救援についての講演を聴く機会があった。さらに、JICA 関西を訪問し、青年海外協力隊員として派遣された助産師の講演を聞いた。赤十字以外の国際協力活動にも目を向け、国際協力の必要性や重要性、異文化についての理解を深めることができた。

総合評価

総合評価

本校は赤十字の基本理念「人道」を看護実践で具現化して活動する看護師を育成することを使命としている。教育理念・教育目的・教育目標・科目は一貫性があり、教育方法も教育理念・教育目的を反映させた内容になっている。教育内容に国際看護が明確化されていなかったため、外国語4のシラバスを見直し、前年度までは医療英会話の内容に国際救援の内容を加えたものであったが、今年度より国際看護の内容を系統的に取り入れた。異文化理解について目的が明確化したことで、授業評価結果では、講義を通して国際看護への理解が深められたという結果を得た。

本校ではキャリア教育を推進している。1年次には(株)マイナビによるマナーガイダンスを、2年次7月に(株)マイナビによるキャリア支援ガイダンスを実施している。全国的にも就職状況が厳しくなっていることもあり、早期からの就職支援が行えるようにしている。インターンシップ参加も早期から呼びかけ、参加者は増えてきている。

今年度、設置医療施設の就職試験が8月から5月へ早まったため、時期を繰り上げて、2年次の春季休業前に就職試験直前ガイダンスを実施した。また、4月初めに3年生に対し、就職説明会を開催した。

3年次には、ナースセンターによる出張講義、租税教室、厚生労働省委託事業の過労死等防止対策等労働条件に関する啓発事業の出張授業を取り入れている。

社会人基礎力の育成については、実習態度評価表を「社会人基礎力と行動指標」に変更し、社会人基礎力を継続的に自己評価できるようにしている。今年度は、臨地実習以外の学校生活の中からも社会人として成長していけるように、「養うべき態度や能力」について、教職員対象に調査を行った。今後、学校生活面からの「社会人基礎力と行動指標」を検討していく予定である。

学生による授業評価は科目終了時(講師の承諾があるもの)および各臨地実習終了時に実施している。評価結果については統計処理を行って、各教員・講師、実習施設に結果は配布して講義・臨地実習指導の見直し等に活用している。平成 28 年度講師会議で授業評価の現状と改善点を検討し、平成 29 年度より新書式の「学生による授業評価調査表(講義用)」を実施した。授業評価の意見が増え、細かい内容が出るようになった。今後も同じ書式で継続していく。今年度、現在使用している「授業過程評価スケール(基礎看護学実習 I 用)(看護学臨地実習用)」の問題点をあげて検討し、次年度から使用できるように新書式を作成中である。

学生募集と受け入れについては、赤十字看護教育の実際を入学前の人たちにもわかりやすく伝えて応募者の増加につながるよう努めている。ホームページの「姫路赤十字看護専門学校だより BLOG」は学校行事や、実習・講義の様子など、機会あるごとにタイムリーに更新するよう努めている。また、前年度からは学生にもブログを作成してもらい、学生目線で学校生活について紹介し、大変好評である。

本校では、一般入学試験の 2 日目は集団面接を実施している。ここ数年、入学後に諸事情により休学や退学をする学生が増加している。そこで、平成 30 年度一般入試から、より看護師としての適性等を見極めることのできる面接にするために、1 回の面接人数を減らし面接時間を長くしている。しかし、進路変更の希望による退学や単位認定不可となる学生はいる。引き続き、入学選考や授業方法などについて検討していく。

オープンキャンパスは 10 月の希望者が多かったため、今年度は 2 回実施予定であったが、台風の接近で中止となった。実施中止を受けて、追加開催の希望もあった。次年度は台風などの気象状況に影響を受ける時期を避け、11 月に 1 回開催する予定である。また、男子生徒の訪問が少ないため、工夫を凝らすようにする。平成 29 年度の学校関係者評価会議では、質の高い入学生確保のために、在校生にオープンキャンパスの時期や参加した動機などについてのアンケートを実施してはどうかの提案事項があった。今年度アンケートを実施し、その結果を学校関係者評価会議で報告した。オープンキャンパスの日程を公表する時期を知らせてほしいという意見もあり、ホームページで知らせるようにした。内容については、対象別(保護者対象、低学年対象、男子対象など)にしてはどうかという意見があった。また、公開授業の実施や教員、事務、就職・進学相談などのブースを作ってはどうかという意見があったので、今後検討していく。

教員は全員が何らかの学会に所属(1 名 1~4 学会に登録)している。日本看護学会は 12 名全員、日本赤十字看護学会には 9 名が登録している。その他、日本看護技術学会 2 名、日本感染環境学会 1 名、母性衛生学会 1 名、医療マネジメント学会 1 名、医療の質・安全学会 1 名の登録がある。各所属学会の他に、興味のある学術集会などに適宜参加している。

今年度の学会参加者は延べ 11 名である。また、第 49 回日本看護学会看護教育学術集会で 1 題、第 54 回日本赤十字社医学会総会で 1 題、院内学術研究発表会で 1 題、兵庫県看護協会西播支部「看護実践報告会」で 1 題発表した。看護教育雑誌へ 1 題投稿した。認定看護管理者教育課程セカンドレベルを専任教師 1 名が受講し、認定された。副学校長補佐が兵庫県立大学大学院経営研究科医療マネジメントコースを卒業し、MBA ヘルスケア・マネジメント修士(専門職)を取得した。

兵庫県専任教員養成講習の学生 5 名の教育実習を受け入れた。研修生を受け入れることで、各教員自身が自己の看護観や教育観などについて見直す機会となり、教員の資質向上への一助となっている。

授業参観、保護者との個別面談、保護者交流会については、軌道に乗りつつあり、今年度もオープンスクール形式で開催した。また、3 年生は、ケーススタディ発表を授業参観してもらった。好評であり、学生・保護

者と学校とのコミュニケーションは円滑になってきている。

平成 27 年度から赤十字看護専門学校における学校評価ガイドラインが新しく改訂された。早い時期から着手できるよう、学校評価スケジュール、担当領域、資料担当を 9 月に決定し、教職員が計画的に進めている。今年度もスケジュールの見直しを行い、同様の予定で取り組むことができた。

設置医療施設や支部とは、運営会議などで将来構想について話し合っている。看護基礎教育体制の再構築に関して、今年度第 5 回の学校運営会議で①赤十字のキャンパス化は財政確保が困難②看護師確保の点から、当面、看護専門学校は存続の方針で決定した。厚生労働省では看護基礎教育検討会を開催、2022 年の入学生から新カリキュラムでの教育が開始となる。本校でもカリキュラム改正に向けて、準備を進めている。